

令和8年安中市教育委員会 2月期臨時会 会議録

日時 令和8年2月27日（金）

午前 14時00分から午前14時40分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	岩 崎 聡
教育長職務代理者	佐 藤 和子
委 員	高 槁 恵美
委 員	三 宅 豊
委 員	中 津 瀬 隆

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	井 上 昇
総 務 課 長	東 崎 育子
学校教育課長	関 井 貴美枝
生涯学習課長	飯 野 靖之
書 記	佐 藤 直子

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の東崎です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会臨時会にご参集をいただき、ありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 岩崎教育長

* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 岩崎教育長

ただいまから、令和8年安中市教育委員会2月期臨時会を開会します。

次第に従い、日程第3「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「議案第8号」については、市議会提出議案に関わることから、現時点ではまだ意思決定過程にあると思われれます。

したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われれます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第8号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思いますが、いかがですか。

* 異議なし

○ 岩崎教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第8号」は、議事を非公開として審議をいたします。

本日は報告、承認の案件がありませんので、議案に入ります。

それでは先ほど決定しましたとおり、これからの議事は非公開とします。

非公開議案

= 議案第8号 令和8年第1回安中市議会定例会提出議案に対する意見について =

続いて、議案第9号「安中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 議案第9号を読み上げた後、

本計画を策定する趣旨といたしましては、全国的な背景として、教員不足が叫ばれ、また、教員を志望する者も減少してきている中、教員としてより優れた人材を確保することは喫緊の課題となっております。そのため、教員の働き方改革の一層の推進、教員の処遇の改善等を図るため、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部が改正されました。

これにより、市教育委員会において、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画を策定・公表し、計画の実施状況の公表が義務付けられました。そのため、本日は、本市における実施計画の案について、提案させていただきます。

- 第1 本計画策定等の趣旨等
- 第2 本市の状況
- 第3 本計画の目標
- 第4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- 第5 実効性の確保

* 資料に沿って具体的な内容を説明

○ 岩崎教育長

説明が終わりました。

議案第9号「安中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 佐藤委員

1か月の時間外在校等時間の合計が45時間を超えた教職員に対して、どのような指導を行っているのかお伺いします。

◇ 学校教育課長

学校長は、教職員の時間外在校等時間が45時間を超えないよう、働き方の改善に取り組んでいます。なお、1か月の時間外在校等時間が80時間を超える場合には、産業医による面接指導を推奨しています。また、必要に応じて学校長が個別に声をかけ、改善に努めています。

各教員の在校時間については、各自のパソコンに入力され、月ごとに管理職から市教委へ報告されます。

◆ 佐藤委員

時間外在校等時間が45時間を超え、指導を受けた教員について、働き方はどのように改善され、どのような成果があったのかをお示しくください。

◇ 学校教育課長

時間外在校等時間は月単位で累計されるため、時期によってばらつきがあります。時間外在校等時間については、管理職からの指導により改善する教員もいますが、指導を繰り返し過ぎると逆に負担となる場合もあります。そのため、全ての対象教員で改善が見られたわけではありません。

◆ 佐藤委員

学校での仕事の進め方を見直すなど、適切な指導を行っているのですね。

◇ 学校教育課長

はい、そうです。

◆ 中津瀬委員

全国的に、過重な業務が原因でメンタル不調から精神疾患に至り、病休に入る教職員が増えているようですが、安中市の実態についてお伺いします。

◇ 学校教育課長

今年度は、長期の病休者はいません。

◆ 中津瀬委員

メンタル不調につながる要因については、単に過重な業務だけが要因ではなく、業務の「質」の問題も重要であると思います。教員を取り巻く環境は多様で、働き方の大変さはよく理解できました。現在、長期の病休者がいないということで安心しました。

◆ 三宅委員

生徒による教員への暴言について、実態はありますか。

◇ 学校教育課長

非行的な行動は少なく、落ち着いて過ごせています。

◆ 佐藤委員

ストレスチェックの運用についてお伺いします。

◇ 学校教育課長

対象者は全教員で、年に一回実施しています。個人のストレスチェック結果は、個別に封入されて返却されます。その後、必要に応じて、面接を推奨する旨を個別にご連絡する場合があります。また、個人の結果については、上司や人事部門等に漏れることは一切ありませんが、職場全体のストレス傾向を把握する目的で、個人が特定できないようストレスチェック結果を加工し、分析などに使用することはあります。

◆ 中津瀬委員

業務改善の観点から、ICT支援員の具体的な活用方法についてお伺いします。

◇ 学校教育課長

ICT支援員は各学校を巡回しており、学校評価等の調査をデジタル化したり、授業準備を支援したりしています。また、公務に関わる事務全般についても支援を行っていただいております。教員からの信頼も厚く、継続的な支援を望む声が多く寄せられています。その結果、管理職を始め教職員の負担軽減につながっています。

○ 岩崎教育長

教員からの要望について、ICT支援員の技術を活用し、形にしてスムーズな運用につながっていると認識しています。

「安中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実

施計画について」ですが、来年度の総合教育会議のなかでも報告させていただく予定です。

○ 岩崎教育長

ほかに何か質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等は出なかった。

○ 岩崎教育長

無いようですので、議案第9号「安中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」賛成される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 岩崎教育長

挙手全員です。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

○ 岩崎教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第4「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

○ 岩崎教育長

他に何かございますか。

○ 岩崎教育長

無いようですので、以上で、令和8年安中市教育委員会2月期臨時会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

《 令和 8 年 3 月 期 定 例 会 》

- ・ 日時 令和 8 年 3 月 2 4 日（火） 午後 2 時から
- ・ 場所 松井田庁舎 2 階 第 4 会議室

* 学校教育課長が、令和 7 年度市内小中学校の卒業証書授与式に係る告辞について説明。

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。